

保護者の皆様へ

平成30年9月

津島市教育委員会
津島市小中学校長会

台風・地震・集中豪雨等の非常時における登下校について（改訂版）

1 津島市に「特別警報」「暴風（暴風雪）警報」が発表された場合

気象庁は、市町村ごとに警報を発表しています。

テレビ等では「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」の区分で、発表する場合があります。
「津島市」もしくは「全域」の表示をご確認ください。

確認の方法は以下の通りです。

- ① 気象庁のホームページ「防災気象情報」
- ② デジタルテレビのデータ画面
- ③ NHKテレビの東海地方版
- ④ きずなネットの配信で確認

（1）登校前の発表

- ア 午前6時30分までに、警報が解除された場合 …… 平常どおり授業
- イ 午前11時00分までに、………… 第5時限より授業
- ウ 午前11時以降、引き続き警報が出ている場合 …… 授業中止

※ 特別警報、暴風（暴風雪）警報が発表されていない、または、解除された場合であっても、道路の冠水、河川の増水、雷などにより、保護者が、通学路が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。

（その場合は、必ず状況を学校へご連絡ください）

（2）登校後の発表

- ア 授業を中止し、安全に帰宅できることを確認してから、速やかに下校させます。
- イ 通学路が危険であると判断した場合は、校内に待機させることができます。
- ウ 気象及び通学路の状況により、引き取り下校をお願いすることができます。
- ※ 今後の気象状況の悪化が予想され、早い段階で下校しないと、通学路の安全確保が難しいと判断される場合は、特別警報・暴風（暴風雪）警報が発表されていなくても、授業を中止し、下校させることができます。

2 「大雨（洪水、大雪）警報」「雷注意報」が、津島市に発表された場合

※ 大雨（洪水、大雪）警報、雷注意報だけの発表では、休校とはなりません。

（1）登校前の発表

- ア 保護者が、通学路が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。
- イ 保護者が、安全に登校できると判断した場合は、速やかに登校させてください。

（2）登校後の発表

- ア 平常授業を行います。
- イ 気象情報や通学路の状況によっては、授業を中止し、速やかに下校させることがあります。
- ウ 特に、雷雨・雷注意報発表の場合で、下校が危険であると判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内に待機させることができます。

3 予知なく「大地震（震度5弱以上）」が発生した場合

（1）登校前の発生

保護者が、登校させるのは危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。

（2）登下校中の発生

- ア 児童生徒は揺れを感じたら、建物・ブロック塀・自動販売機・窓ガラス等の近くから離れ、頭をかばん等で保護します。
- イ 児童生徒は揺れが収まったら、学校か自宅か近いほうに向かいます。

（3）登校後の発生

- ア 授業を中止し、児童生徒の安全確保のため、避難活動をします。
- イ 安全に下校できると判断するまで、校内に待機させます。
- 小学校は、児童の引き取りをお願いすることができます。
- 中学校は、安全を確認し、下校させることができます。

4 その他

- （1）登校後の緊急下校や学校待機に関する情報は、きずなネット等でお伝えします。ご家庭で、きずなネットの登録をお願いします。
- （2）非常災害時の避難場所などについて、ご家庭で十分話し合ってください。

このプリントは、ご家庭の見やすい場所に掲示して、ご活用ください。

※ 細かい点については、各学校の取り決めや約束に従って対応してください。

連絡先	津島市教育委員会	24-1111
	津島市立東小学校	26-2426